

施設基準（R8.8.1 現在）

医科

<基本診療料>

情報通信機器を用いた診療にかかる基準

- ・情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方はいりません。

電子的診療情報連携体制整備加算 1

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX に係る取組を実施しています。

継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準

- ・職員の賃金の改善を図るため、継続的に賃上げに係る取組を実施しています。

特定機能病院 B 入院基本料

- ・一般病棟では入院患者 7 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しています。
該当病棟：11 階 A 病棟、11 階 B 病棟、12 階 B 病棟、13 階 A 病棟、13 階 B 病棟、14 階 A 病棟、14 階 B 病棟
15 階 A 病棟、15 階 B 病棟、16 階 A 病棟、16 階 B 病棟、17 階 A 病棟、17 階 B 病棟、18 階病棟
- ・院内感染防止対策、医療安全管理対策、褥瘡対策、栄養管理に係る体制を整備している他、意思決定支援や身体的拘束最小化の基準を整備しています。

診療録管理体制加算 1

- ・法令に基づく診療録の管理、情報提供を行っています。

医師事務作業補助体制加算 1（25 対 1）

- ・医師の負担軽減及び処遇改善のため、以下の取り組みを実施しています。
医師と看護師等との業務分担、補助者による医師事務の補助、院内保育所の確保

25 対 1 急性期看護補助体制加算（看護補助者 5 割以上）

- ・看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、以下の取り組みを実施しています。
夜間を含む看護補助者の配置の充実、看護補助者等との役割分担の推進、実習受け入れ学校との連携強化による離職防止の取り組み、子育て支援活動・職場復帰後の多様な勤務形態への対応、院内保育所の確保

夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算（急性期看護補助体制加算の注 2）

- ・一般病棟では入院患者 100 人に対し 1 人以上の夜間看護補助者を配置しています。

夜間看護体制加算（急性期看護補助体制加算の注 3）

- ・夜間における看護業務の負担を軽減する取り組みを実施しています。

看護補助体制充実加算 2（急性期看護補助体制加算の注 4）

- ・看護職員及び看護補助者の業務分担及び協働に資する体制を整備しています。

看護職員夜間 12 対 1 配置加算 1

- ・夜間、一般病棟では入院患者 12 人に対し 1 名以上の看護師を配置しています。

療養環境加算

- ・病床の面積（1 床あたり平均 8 平方メートル以上）などの環境に関する基準を満たしています。
- ・法令に定められた医師、看護要員を配置しています。

重症者等療養環境特別加算

- ・個室または 2 人部屋において、常時監視を要し、随時適切な看護及び介助を必要とする重症者等の看護を行うための十分な看護師配置と、必要な設備を有しています。

無菌治療室管理加算 1、2

- ・自家発電装置を有し、滅菌水の供給が常時可能です。また、当該治療室の空気清浄度は加算 1 では常時 ISO クラス 6 以上、加算 2 ではクラス 7 以上です。

放射線治療病室管理加算（治療用放射性同位元素による場合）

- ・治療用放射性同位元素による治療を行う十分な設備を有しています。

放射線治療病室管理加算（密封小線源による場合）

- ・密封小線源による治療を行う十分な設備を有しています。

緩和ケア診療加算

- ・身体 の 症状 や 精神 面 の 治療 を 専門 に 担当 する 医師 の グループ と、 緩和 ケア に 関 する 専門 の 看護師 や 薬剤 師、 ソーシャル ワーカー、 心理 や 子 ども の ケア の 専門 家 など が 協力 して 患者 さん や ご 家族 を サポート して います。

がん拠点病院加算

- ・地域がん診療連携拠点病院の指定を受けています。

がんゲノム拠点病院加算

- ・がんゲノム医療中核拠点病院の指定を受けています。

栄養サポートチーム加算

- ・栄養にかかわる所定の研修を修了した医療スタッフで構成される栄養サポートチームが主治医と連携し、入院患者の皆さまに適切な栄養管理が行えるよう活動しています。

医療安全対策加算 1

- ・専従の医療安全管理者が配置され、組織的に医療安全対策を実施しています。
- ・がん相談支援センターでは、がんに関するさまざまな疑問や悩み事の相談を受け付けています。

感染対策向上加算 1

- ・適切な院内感染対策指針を推進し、安全な医療の提供に資することを目的として、院内感染対策委員会とその専門部会（院内感染対策チーム：ICT）を設置しています。
- ・東京都が指定する第一種協定指定医療機関です。

指導強化加算（感染対策向上加算の注2）

- ・他の医療機関に対し、院内感染対策に係る助言を行うための体制を整備しています。

微生物学的検査体制加算（感染対策向上加算の注3）

- ・微生物学的検査室を設置しています。

報告書管理体制加算

- ・報告書（画像診断報告書・病理診断報告書）管理のため、報告書確認対策チームを設置しています。

褥瘡ハイリスク患者ケア加算

- ・褥瘡等の創傷ケアに係る適切な研修を修了した看護師を褥瘡管理者として専従で配置し、褥瘡の早期発見及び重症化予防のための総合的な褥瘡管理対策を行う体制を整備しています。

呼吸ケアチーム加算

- ・人工呼吸器離脱のための呼吸ケアチームを設置しています。

術後疼痛管理チーム加算

- ・全身麻酔で手術をした患者の術後の疼痛管理を実施する術後疼痛管理チームを設置しています。

地域支援・医薬品供給対応体制加算 1

- ・ジェネリック医薬品を採用しています。
- ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。
- ・先発品、ジェネリック医薬品、バイオ後続品（バイオシミラー）の供給状況によりお薬を変更する場合がありますが、その際には医師、看護師、薬剤師からご説明いたします。

バイオ後続品使用体制加算

- ・バイオ後続品（バイオシミラー）を採用しています。

病棟薬剤業務実施加算 2、3

- ・一般病棟及び集中治療室に病棟薬剤業務を行う専任の薬剤師を配置しています。

データ提出加算 2 イ

- ・DPC 調査に適切に参加し、DPC 調査の退院患者調査に準拠したデータを提出しています。

入退院支援加算 1

- ・入退院支援及び地域連携業務を担う部門を設置しています。

入院時支援加算（入退院支援加算の注7）

- ・入院前支援及び退院調整に係る業務に関して十分な経験を有する専従および専任の看護師ならびに社会福祉士を配置しています。

総合機能評価加算（入退院支援加算の注8）

- ・総合的な機能評価に係る研修を受けた常勤の医師を配置しています。

認知症ケア加算 1

- ・ 認知症ケアを行うための認知症ケアチームを設置しています。

せん妄ハイリスク患者ケア加算

- ・ 一般病棟に入院中の患者に対して、せん妄リスク確認及びせん妄対策を行うための体制を整備しています。

排尿自立支援加算

- ・ 排尿ケアをおこなうための排尿ケアチームを設置しています。

特定集中治療室管理料 1

- ・ 集中治療を行うために必要な専有設備を有し、専任の医師（特定集中治療の経験を5年以上有する医師2名以上含む）及び入院患者2人に対し1名の看護師を常時配置しています。

特定集中治療室管理料の注 1

- ・ 該当病棟：集中治療室
- ・ 専任の医師が常時、特定集中治療室内で勤務しています。

早期離床・リハビリテーション加算（特定集中治療室管理料の注 4）

- ・ 集中治療室入室後、早期から離床等に必要な治療をおこなうために早期離床・リハビリテーションチームを設置しています。

早期栄養介入管理加算（特定集中治療室管理料の注 5）

- ・ 集中治療室入室後、早期から必要な栄養管理を実施しています。

小児入院医療管理料 3

- ・ 常勤の小児科医5名以上及び入院患者7人に対し1名の看護師を常時配置しています。
- ・ 該当病棟：12 階 A 病棟

小児入院医療管理料の注 2 イ

- ・ 小児病棟に常勤の保育士が1名配置されています。

入院手術対応加算（短期滞在手術等基本料の注 3）

- ・ 外来での手術に係る実績を一定程度有しています。